



看護職員・介護福祉士・保育士 を目指している方は・・・（無利子）

貸与を受けた者が資格取得後、一定期間、それぞれの業務に従事した場合、貸与を受けた修学資金の返還が免除されます。

修学資金（事業）名	取扱機関	電話番号	対象者	貸付額等
長崎県看護職員 修学資金	長崎県医療 人材対策室	095-895-2423	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、長崎県内の医療機関等で看護職員として業務に従事しようとする者	○保健師、助産師、看護師 月額 32,000円以内 ○准看護師 月額 21,000円以内
介護福祉士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095-846-8656	介護福祉士を養成する学校等に在学し、卒業後、長崎県内で介護福祉士として介護業務等に従事しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○国家試験対策費 年額 40,000円以内 ○生活費加算（条件を満たす世帯のみ）
保育士修学資金 貸付事業	長崎県社会 福祉協議会	095-846-8656	指定保育士養成施設に在学し、卒業後、長崎県内で保育士として保育業務に従事しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ※但し総額1,200,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○生活費加算（条件を満たす世帯のみ）



返還支援事業（地元定着のために・・・）

事業名	取扱機関	電話番号	制度の概要	支援内容
長崎県産業人材育成 奨学金返済アシスト 事業	長崎県 未来人材課	095-895-2731	大学などを卒業後、対象業種の県内企業に正規雇用され、一定期間以上就業・居住した場合に、在学中に受給した奨学金の返済を支援。 ※対象奨学金 ・独立行政法人日本学生支援機構の第一種及び第二種奨学金（入学時の一時金は対象外） ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金 ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支援費は対象外）	大学等在籍中に受給した奨学金返済額の2分の1以内（150万円を上限）
「SASEBO Life をはじめよう！」 佐世保市奨学金等 返還補助金制度	佐世保市 西九州さざ 移住サポ プラザ	0956-25-9251	対象奨学金 修学が困難な者などに学費を貸与する無利息又は低利息付の奨学金（奨学金以外の名称のものを含む。） 助成対象者 基本要件すべてと個別要件のうち1つを満たすこととなった者 基本要件 1）佐世保市に居住している 2）奨学金を返還している 3）佐世保市内に今後10年以上定住する 4）市税を滞納していない 5）町内会に加入している ※公務員を除く 個別要件 ア）離島に定住し働く人 イ）創業する人 ウ）製造業・情報サービス業に就業する人 エ）農林漁業に就業する人 オ）保育士として保育所等に就業する人 カ）介護サービス事業所に就業する人 ケ）路線バス運転士として就業する人 ク）その他 給与月額基本給が20万円以下の人 ケ）社員の奨学金を代理で返還する企業	個別要件のア）に該当する人 返済額の2/3、上限20万円/年、最大10年間 個別要件のイ）ーキ）に該当する人 返済額の1/2、上限15万円/年、最大10年間 個別要件のク）に該当する人 返済額の1/3、上限10万円/年、最大10年間 個別要件のケ）に該当する企業 返済額の1/3、上限10万円/年、最大10年間
五島市奨学金 返還支援助成金 「ばらかもん奨学 助成金」	五島市 地域振興部 地域協働課	0959-76-3070	五島市内で就労し、かつ、奨学金を返還する者に対し、奨学金返還支援助成金を交付する。 ・助成期間 奨学金返還開始から10年 ・助成額 年間36万円以内 ①奨学金の貸与を受けた者 ②35歳未満の者 ③定住を目的として五島市内で就労する者 ④奨学金返還金や税を滞納していない者 ※対象奨学金 ①五島市奨学金 ②長崎県育英奨学金 ③日本学生支援機構奨学金 ※別添詳細要件あり	・助成期間 奨学金返還開始から10年 ・助成額 年間36万円以内 （返済額を上限とする） ※Uターン者である長崎県病院企業団に勤務する看護師及びIターン者にとっては年間24万円 ただし、Iターン者で医療又は福祉分野については年間36万円
対馬市移住・定住 支援補助金 「奨学金返還支援 補助金」	対馬市 しまづくり 推進部 地域づくり課	0920-53-6111	30歳未満かつ対馬市に就業している者で、大学等在学中に貸与を受けた奨学金を返還し、引き続き対馬市に定住する者に対し、奨学金返還支援補助金を最大5年間交付する。	年度上限補助金額 ・大学・短大・専門学校 24万円 ・上記＋高校 24万円 ・高校のみ 8.2万円
南島原市奨学金 償還補助金制度	南島原市 教育総務課	0957-73-6701	学校を卒業後、南島原市内に居住、就労等を条件に補助金を交付する。 ※対象奨学金・・・南島原市奨学金	年度内に償還した償還金の3分の2以内(年度毎に支給) ※償還期間が5年に満たない場合は、上記の額より少ない額となる
新上五島町 若者新規就労支援 奨励金交付事業	新上五島町 地域づくり課	0959-53-1113	新上五島町内に居住し、かつ、町内事業所等へ新規就労し36月を経過した場合に奨励金を交付（10万円） 奨学金を返還している方は新規就労から36月を経過した場合に返還した奨学金の額に応じ交付（上限60万円）。 ※対象奨学金 日本学生支援機構、公共財団法人長崎県育英会、地方公共団体で貸与する奨学金	下記の条件に該当する方に、交付申請前36月において返還した奨学金の額（上限60万円）を交付 ・奨学金返還開始時点から36月を経過した場合に返還した奨学金の額に達していること（上限60万円） ・町内に居住し町内事業所等へ就労している ・町税や奨学金に未納がない
雲仙市 定住促進奨学 資金償還補助金	雲仙市 地域振興部 地域づくり 推進課	0957-38-3111	雲仙市内に居住し奨学金等を償還する者に対し、奨学金等の償還額の一部を補助。 以下の全てに該当する者 ※別添詳細要件あり ①5年以上、定住すること。②市内外問わず、就労している者。③自治会に加入していること。④公務員でない者。 ⑤市税及び奨学金償還金を滞納していない者	補助対象期間中に償還した奨学金等の2分の1以内（最大10年間交付） 上限額（年間）：高等学校 3万6千円、専門学校等 4万5千円、大学等 6万円
大村市奨学金返還 定住支援補助金	大村市 教育総務課	0957-53-4111	大村市貸与型奨学金の貸与が終了し、返還途中で、大村市内に3年以上定住、貸与総額の2分の1以上の返還、長崎県内に就職など、一定の要件を満たした人を対象に、奨学金の返還を補助します。（予算が成立しているなどその他の要件が有ります）	○高校等で貸与を受けた者 1年度あたり最大6万円 年度通算最大貸与総額の2分の1 ○大学等で貸与を受けた者 1年度あたり最大18万円 年度通算最大貸与総額の2分の1
杵岐市定住促進奨学 資金償還補助金	杵岐市 企画振興部 政策企画課	0920-48-1134	杵岐市内に居住し、就労（就労先の所在地は問わない）しながら自ら奨学金を返還する者に対し、奨学金償還補助金を交付する。 【助成対象】 ※以下の全てに該当する者 ①杵岐市内に居住していること。②就労していること。（所在地は問わない） ③奨学金を自ら償還していること。④市税等を滞納していないこと。 ⑤公務員でない者。⑥今後市内に5年以上の定住を誓約できる者。	補助対象期間中に償還した奨学金の2分の1（年間交付上限額10万円）を最大3年間補助する。

ほかにも、返還を免除している市町もあります！※市町で実施している奨学金をご覧ください。



奨学金制度って？

経済的な理由により進学が難しい学生に対し、学費の支援をする制度です。

＜奨学金の種類＞

- ★貸与・無利子型
- ★貸与・有利子型
- ★給付型

『給付型』は返還が不要ですが、

『貸与型』は、返還が必要です。

『貸与型』はなぜ返還が必要？

現在の奨学金のほとんどが『貸与型』です。それは、返還金が、後輩のための奨学金となる大切なものだからです。

ただし、返還時の事情によっては、

返還の猶予や免除が

受けられることがありますので、

各取扱団体へ問い合わせてください。



「進学したいけど経済的に不安・・・」

そんなときは、学校の先生、社会福祉協議会、お住まいの福祉事務所、民生委員さん等に相談してみてください。

返還額や返還年数は、各奨学金により異なりますので、事前に必ず確認してください。

毎月の返還額（見込）について

◎（公財）長崎県育英会の場合

◆高校入学者・貸与年数3年の場合（円）

貸与月額	貸与総額	返還月額	返還年数
20,000	720,000	6,000	10年
35,000	1,260,000	8,070	13年

※高校等入学時奨学金の貸与を受ける場合は総額に100,000円を加算した額に対応した返還になります。

◆大学等入学時奨学金（一括貸与）の場合（円）

貸与額	返還月額	返還年数
300,000	3,750	6年8月
500,000	5,200	8年
700,000	5,830	10年

長崎県教育庁教育環境整備課

☎095-894-3323

長崎県 教育環境整備課



このリーフレットに記載の情報は、変更されていることがあります。なお、募集時期等詳しい内容は、各取扱団体へお問合せください。

令和7年3月発行

知っておきたい・・・

奨学金制度

（令和7年度版）



保護者の皆さまへ

本リーフレットは、高校や大学で利用できる奨学金制度について

まとめたものです。高校や大学進学を検討する際に活用ください。